

ともいき通信

Vol.11

■発行元
NPO 法人
人と動物の共生センター
2018.12月発行

『ともいき通信』は、人と動物の共生センターに協力してくださっている方とセンターを繋ぐニュースレターです。人と動物の共生センターの活動の様子を、会員や配布先の皆様にお知らせしております。



5月、目も開かない乳飲み子から預かった子犬をスタッフ全員で大切に育てました。2頭とも新しい家族の元へ旅立ちました。

■特集

ペット防災

■活動報告

ペット産業の社会的責任を 考えるシンポジウム

- ・プライベートレッスン紹介
- ・岐阜市意見交換会
- ・犬の噛みグセ解決塾
- ・それぞれの想い
- ・ペット後見互助会



NPO法人

人と動物の共生センター

人と動物の共生センターに

ご参加 **ご支援** **ご活用** ください

人と動物の共生センターでは、人と動物が共生できる社会づくりに向けて活動を行っております。活動へのご参加・ご支援につきましては、随時募集しておりますので、お気軽にお問い合わせください。また、人と動物の共生センターに仕事（講演・研修等）を依頼したいという場合にも、是非ご活用いただけます。

人と動物の共生センターの活動にご参加ください

イベントセミナー

人と動物の共生や、適正飼育に関わるセミナーを随時開催しています。イベント詳細は、随時HPで更新中です。Facebookでの情報発信も行っています。イベント・セミナーにお気軽にご参加ください。

■法人HP

<http://human-animal.jp>

■ONELifeHP

<http://tomo-iki.jp>

人と動物の共生センター

検索 🔍



正会員募集

人と動物の共生センターを運営し、活動に参加する、正会員を募集しています。主に正会員を中心として運営している事業は、ペット後見互助会に関する事業、ペット防災に関する事業、社会教育事業などです。具体的にはセミナーの企画運営や、各種専門技術をご提供いただくなどの貢献をいただいています。ご興味ある方は、一度事務局までお問い合わせください。

人と動物の共生センターの活動にご支援ください

賛助会員募集

人と動物の共生センターの活動を支援していただく、賛助会員を募集しております。認定NPO法人取得を目指している関係から、年間100人以上の賛助会員が必要となります。賛助会費は活動の中でも『ペット防災』『ペット産業のCSR推進』の分野に利用させていただきます。

■年会費：3000円/口

複数口も承っております

人と動物の共生センター 賛助会員

検索 🔍



こちらのQRコードからクレジット決済できます

ご寄付募集

賛助会員だけでなく、ご寄付も募集しております。ご寄付いただけます場合は、下記口座までお振込みのほどよろしくお願いたします。

【郵便振替口座記号番号】

00800-6-123387

【加入者名】

特定非営利活動法人
人と動物の共生センター

人と動物の共生センターの活動にご活用ください

各種研修・講演のご依頼

理事長奥田中心に、各種講演・研修を承っております。お気軽にお問い合わせください。予算につきましては、社会的意義に照らしてご相談させていただきます。（講師料の目安：<http://tomo-iki.jp/4659-2>）

これまでの講演実績

- 千葉県「高齢者とペットとの共生を考える」
- 名古屋市動物取扱業継続研修『犬猫の社会化と動物取扱業の社会的責任』
- 一宮文化センター『愛犬との減災・防災教室』
- 愛知県これからの社会貢献活動支援検討会議『ロジックモデル作成の意義と効果』
- 帝京科学大学『殺処分ゼロは正義か悪か 本当の課題解決を考える』
他多数

白書のご購入

ペット産業の課題と対策が網羅的にまとめられている一冊、「ペット産業CSR白書」をご購入ください。書評もお待ちしております。

ペット産業CSR白書

検索 🔍





2018年のニュースを振り返って

2018年、人と動物の共生に関わり、いろいろなニュースが飛び交いました。特に1月のNHKプロフェッショナルでは、体罰を用いた訓練が物議をかもし、今でも、体罰肯定派と体罰否定派の主張が飛び交っています。保護団体やブリーダーにおける法令違反のニュースも世間を騒がせています。

こうしたニュースが流れるたび、SNSではそれらを批判する大量の投稿がアップされています。しかしながら、表面的な理解で賛否を論じることは、果たして問題の解決につながるのでしょうか？体罰問題でいえば、攻撃行動のある犬を飼育している飼い主にとっては、安全に生活できるようになることが第一です。行動修正に正の罰を用いた背景には、正の罰以外の複数の方法でうまく行かなかった経緯があるかもしれません。また、体罰の否定が極論化し、あらゆる正の罰を否定することになると、方法の是非論になってしまい、問題の本質をとらえられなくなります。

善意が、良い社会につながるとは限らない

「社会変革のためのシステム思考実践ガイド」(英治出版)では、善意の政策が、その意図とは全く逆の結果を生み出す場合があることを指摘しています。例えば、「食糧援助が、飢餓増加の原因となる」「厳しい実刑判決が、犯罪を増やす」と言った状況です。こうした状況は人と動物の共生に関する取り組みの中にも存在します。

例えば、「なぜ、ペット産業における劣悪な飼育がなくなるのか？」という命題について、活動している団体や個人は、“ペット産業は悪”“生体販売はなくなれ”と、ペット産業に対して非常に否定的な立場を取ります。しかし、それによって、ペット産業からは「愛護団体や口うるさい人の意見をいちいち聞いていられない」という意識が生まれます。また「CSRとして情報公開に取り組みたいけど、むしろそれによって炎上するから情報公開できない」といった状況が生まれます。愛護団体からペット産業に向けられる批判は、ペット産業と愛護団体の溝を深め、協働から遠ざけます。結果として、愛護団体が主張する価値観がペット産業に浸透しにくくなり、情報公開も進まず、ペット産業の変化を遅くする結果となっているかもしれません。

人と動物の共生に関する『中間支援組織になる』というビジョン

我々が目指す、人と動物が共生した社会づくりは、人と動物の共生センターという一つの団体だけで担えるものではありません。犬のしつけ・マナー、高齢者とペットの共生、ペット防災、ペット産業のCSR推進…いずれの分野においても、自分たちだけでやれることなんて限られています。本気で別の組織の力を借り・引き出し、点ではなく面で活

動していかないと、社会は変わりません。

現在、人と動物の共生(特に伴侶動物との共生)に関わるNPO法人は、全国に500団体以上存在します。そして、動物取扱業者の登録数は40000件を超えています。小動物の動物病院は約7000件です。こうした組織が互いに対立しあうのではなく、活かしあう土壌を作ることが、我々の目指す社会への近道ではないかと思えます。そのためには、将来的に、人と動物の共生センターが、人と動物の共生に関する中間支援組織になっていく必要があると考えています。

中間支援組織とは、現場で活動するNPO等に対して、戦略策定・組織作り・情報提供・人材紹介・資金調達等のサポートをすることで、そのNPO等の活動をより充実したものにしてお手伝いをする組織のことを指します。現在、全国の伴侶動物に関わるNPOの中で、中間支援組織としての動きを十分に担えている組織はありません。

こうした現状の中で、人と動物の共生センターが、きちんとその名の通り、人と動物の共生に関する「センター」になる、つまり、人と動物の共生分野の中間支援組織となっていくということが、必要ではないかと考えています。

みんなが最適な動きをできる環境を整える役割

動物愛護団体とペット産業の関係改善が、劣悪飼育を減らす可能性が考えられます。防災を担う団体と、ペットを専門にした団体をつなげることで、その地域のペット防災が進展するかもしれません。地域の関係者のネットワーク作りを意図的に進めることで、地域地域での活動が活性化し、目的や意図が共有され、我々が目指す社会に近づいていくのではないかと思います。そうした関係性作りのお手伝いをしていくことが、人と動物の共生センターの将来的な動きなのかもしれません。

それは、まだまだ先のこともかもしれません。正直、目の前の活動でいっぱいになりすぎているというのが現状です。今はまだ、ロードマップを引く段階には至っていません。しかし、これは、現実的に計画していかななくてはいけないことでもあります。このビジョンを会員や職員の皆様と共有し、ご意見をいただき、我々がどうやって進んでいくか、責任を持って決めていきたいと考えています。是非ご意見をお待ちしております。



■なぜ今、ペット防災が必要か

2018年6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、9月の台風21号と北海道胆振東部地震と立て続けに災害が起こっています。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震でも、災害時によく問題として挙げられるのが、ペットとの生活の問題です。ペット連れの避難が課題となり、避難所でも多くのトラブルが発生しました。

■どんな問題が起こるのか？

自分のことだけでも大変な災害時。ペットとの避難は、より多くの困難を発生させます。特によくみられる問題として以下のようなものがあります。

《発災直後の問題》

- ・家屋の倒壊や倒れた家具によりペットが逃げられず死亡した
- ・床一面にガラスが飛散し、人もペットも足に怪我を負った
- ・外飼い猫のため、被災当日から自宅に戻らず同行避難できなかった
- ・ペットの受け入れ可能な避難所がどこにあるのかわからなかった

《避難所での問題》

- ・避難してしばらく、人の支援物資はあるが、ペットフードの支援はなかった
- ・避難所で犬が吠えて迷惑をかけるため、やむを得ず車中での避難になった
- ・糞の放置や毛の飛散などが原因で他の避難者とトラブルとなった
- ・救援物資のペットフードを食べなくて困った
- ・避難所にペットとともに避難したが、特定食（治療食等）の入手に苦労した
- ・犬がケージになれていないため、過度なストレスを与えてしまった
- ・犬がペットシートに排尿、排便せず、苦労した
- ・他人や知らない場所、他の動物に慣れないため、どこにも預けることができず苦労した
- ・感染症の予防接種をしていないペットが多くいたので感染が心配だった

■共に災害を乗り越えるために

飼い主とペットが共に災害を乗り越えるためには、これまでの災害を教訓に、どのような対策をとればよいのか考え備える事が重要です。大規模災害が起きた後と行政機関などの公的な支援がはじまるまでどうしても時間がかかります。その間は、飼い主自身が自分やペットを守る「自助」や、飼い主コミュニティやペット関連業者と一緒に自分たちやペットを守る「共助」により乗り越えなければなりません。

飼い主は、まずは自分の安全を確保する必要があります。どれだけペットのための備えをしても、自分が動けなければペット守ることはできません。自宅の耐震化や、家具の固定、ガラスの飛散防止、安全な場所で寝る事、水・食料・生活用品の備蓄などを進める必要があります。ペットの防災袋を作る前に、人間の防災袋が必要ですよ！

自分の身の安全を確保したうえで、ペットの安全と健康を守り、他者に迷惑をかけることなく、ペットを飼育する責任を果

たしていきましょう。

■対策の現状と課題（羽島市の事例を含む）

飼い主さんが備える事と同時に、避難所等のペットの受け入れ体制の構築も重要です。

私の住む羽島市竹鼻南地区では避難所でのペットの場所を検討しており、災害の種類に応じてペットの生活場所も複数決めてあります。例えば地震災害の時はグラウンドにある器具庫や部屋倉庫。浸水時は2階にあるプールの更衣室をペットの場所に設定しています。地区の防災訓練の時もペットの飼い主だけでなく、地区全体の共通課題として避難所でのペットの問題のお話をさせていただいております。

毎年行われている防災訓練では、去年より同行避難訓練を始めました。そして竹鼻南の地区防災計画にも「ペット飼育者の避難者支援とペットの保護」の項目を追加していただきました。まだまだ、決めておかなければならないことが多いですが一歩一歩進めています。



避難訓練の様子

■必要とされる取り組み

ペット防災を進めていくためには、自治体、ペット関連事業者、飼い主の三者がそれぞれの役割を果たしていくことが重要です。

《自治会》

岐阜市の全自治会連合会を対象に実施した調査（n=41, 回答率82%, 2016年）では、避難所運営でのペットの処遇を決めている地区は約5%にとどまっています。当法人の事務所のある岐阜市長森東連合自治会では、今のところペットの同伴は不可となっていますが、10月に行われた避難所開設訓練ではペット防災について考えるセミナーも行われました。今後ペット防災についても当法人も連携させていただきながら、話し合いが進んでいくかもしれません。

羽島市の竹鼻地区のように、避難所の運営主体となる自治会は、地域の事業者と連携して、ペット防災に関する取り決めを作る事、取り決めを行う場づくりをすることが、その役割として考えられます。まずは、ペットの場所やルールを決め防災訓練にも組み込める流れをつくりたいですね。

《ペット事業者》

地域のペット事業者の第一の役割は、お客様である、飼い主さんの災害対策の啓発です。地域のペット事業者は、飼い主さんの最も身近な存在です。来店時に、しつけやマナーの啓発を



行っていくことが重要な役割となります。ONELifeにはその牽引役になってもらいたいですね。

2つ目の役割は、事業者自身が継続的に事業を営むということです。災害時にもサービスを必要とする飼い主さんはいますし、被災した飼い主さんや動物たちを支援するためにも、事業継続計画（BCP = Business Continuity Plan）の策定が必要です。私の営むセカンドハウス（ペットサロン）ではBCPを作成しています。当法人では、まだBCPの作成ができていませんので、来年度中には少しでも形にしていければと思います。

3つ目の役割は地域との連携です。自治会がペット防災のルール作りをしようとしても、ペット飼育のノウハウがなければ、現実的な案は作れません。そうしたノウハウを持つペット事業者が、地域のルール作り、支援体制づくりに参加することは重要な役割です。

《飼い主さん》

飼い主さんの役割は、いわずもがな、ペットの安全を守ることです。そのためには、まずは自分自身を守りましょう。自分自身の安全、家族の安全を確保できなければ、ペットの安全は確保できません。

そして飼い主さん自身は、地域の一員でもあります。災害時に、ペットとの生活がどうなるか不安を感じているのであれば、積極的に地域の防災に関わっていきましょう。助けられる側の意識では、いざという時に困ってしまいます。助ける側の意識に立って準備を進めていただければと思います。

■人と動物の共生センターとして何ができるか

先にも指摘したように、ONELifeのしつけ事業はペット防災において、とても重要な位置づけがあります。ペットのしつけができていて、災害時の「飼い主さんとペット」の負担は極端に軽減されます。一人でも多くの飼い主さんがしつけを学べる環境を提供して頂きたいと思えます。しつけとマナーの普及の急先鋒としての役割を果たせるようにしていきたいですね！

そしてペット産業のCSRの中でも、大手ペットサービス各社がペット防災に興味を持っており、具体的に活動を行っていると聞いています。大手ペットサービス業を巻き込み、「減災力テスト ペット編」などのツールを用いて、飼い主さん向けの啓発活動も行っていければと思います。

■減災力テストの紹介

人と動物の共生センターでは、2018年度の防災事業として、岐阜市市民活動支援事業の支援を受け、「減災教室ペット編」を作成しました。「減災教室ペット編」は犬・猫の飼い主さん向けのA3サイズの災害対策のチェックシートです。

ペットの飼い主さんは特有の災害対策が必要で、「減災教室ペット編」は、20問の設問に対して○△×を記入するシンプルなものです。○は5点△は2点で合計点数を出して、自分がどのくらい備えているか数値化ができます。

そして、△や×の項目を○にするために、いつまでに備えるかを目標設定してもらいます。この目標設定を考えてもらうことがとても重要で、ただ、チェックシートに記入するよりも備える事をより促す工夫をしています。

そして裏面には各設問に対する説明が記入されていますので

参考資料としても有効です。

■減災力テスト送付の実績紹介

岐阜市市民活動支援事業の支援を受け、「減災教室ペット編」の無料配布を行っております。無料配布は9月からスタートし、これまでに8カ所、合計1550枚の無償提供を行いました。また、展示用のターポリン幕の有料での提供・レンタルも行っており、各地のイベントで使用いただいています

提供先一覧

送付先	送付枚数	イベント名	使用場所
相模原市健康福祉局保健所 生活衛生課	100枚	相模原市総合防災訓練	相模原市総合補給庫一部返還地
石川県健康福祉部薬事衛生課	150枚	石川県防災総合訓練	宝達志水町立相見小学校
川越市保険所食品・環境衛生課	100枚	川越市総合防災訓練	
宮崎県動物愛護センター	200枚	ペットの災害対策	ペットの災害対策
いぬ友 わんピース	400枚	今後の防災活動に活用	
越谷市保健所生活衛生課	400枚	越谷市動物愛護フェスティバル	越谷市動物管理センター
犬育応援プロジェクトワンコミ	100枚	愛犬同伴のイベント等で活用	イオンモール茶屋ヶ坂など
株式会社 ぶらすわん	100枚	ワンコと秋祭り	ぶらすわん

■今後の展望

人と動物の共生センターとしてのBCPを作成すること、長森東地区でのペット防災のルール作りを進めることは、地域で活動するペット関連事業者として最低限の責任だと感じています。しかし、地元地域の担い手となるだけでは不十分です。社会一般のペット防災力を高めていく必要があるからです。しかし、それは、自団体だけで担えるものではありません。先に挙げた大手ペットサービス各社、地域の小規模なペット事業者、自治会等と連携し、備えを進めていく必要があります。

ペット防災に積極的な事業者も現れていますので、まずはそうした自ら担い手になっていこうと考えている事業者との連携を進めていくことが重要かと思えます。事業者同士のネットワークの機会を持ち、つながりをつくり、共に対策を検討する場を作っていくことが必要かと思えます。





プライベートレッスン紹介 問題改善クラス

ONELife 家庭犬トレーナー 田中利幸



ONELifeでは、2017年4月から、プライベートレッスン（問題改善クラス）を創設し、咬む・唸るといった強度の問題行動に対する支援を行っています。奥田獣医師の行う、ぎふ行動クリニックの診察後、より具体的な改善指導を担当しています。

担当している問題は、主にマルトリートメント（不適切な養育）による攻撃行動（人や他犬等に咬む、吠え襲い掛かる）、強度の不安や警戒、パニック、怯えるといった問題で、犬の行動の改善サポートだけでなく、親御さんのケア、改善サポートを行っています。

強度の場合は奥田獣医師による薬物療法と並行して改善を目指します。トレーナーの仕事と違い、カウンセリングがベースとなっており、ペアレントトレーニング（養育者トレーニング）と環境改善指導を重視しております。月に1回～2回のレッスンを行っていきませんが、そのレッスンを通じて、犬の行動を多視点から注意深く観察し、情報やメッセージとして受け取り、奥田獣医師の診断と合わせて、犬に加わっている不適切な生活環境・精神的苦痛の原因を分析し、適切な養育・教育を施せるようにガイドしていきます。

問題行動が表れる家庭では、犬に一人で安心して休める時間や安全エリアが提供できていなかったり、人間社会で共に生きるための協調性を育む教育が施されていないことがあります。犬は人と生活する上では、必ず制限を受けます。リードを着けなければ散歩に行けませんし、留守番中は居場所を制限されます。首輪を持たれることも、ブラッシングをされることも制限の一つです。ほしいオヤツがすぐに手に入らないのも制限です。普段から犬に合わせている、犬の要求を満たすようにしていると、いざ、そうした制限を受けると、犬は、思い通りにならない精神的な苦痛が発生し、そのはけ口として吠える咬むなどの問題行動に発展します。

プライベートレッスンでは、精神的苦痛の軽減と適応力を教え育む「行動カウンセリング」という手法を提供しています。日頃からの養育者の対応・生活環境・生活習慣次第で、犬の精神的苦痛を軽減することができます。大切なのは養育

者の在り方です。養育者に犬を直す、犬の問題を評価する意識を持たせないように注意して実施し、養育者自身の自己改善を促していきます。相互ケアを専門に行える専門家も少ない中、貴重な施設（クラス）と自負しています。

日本においては同じ生活スペースを共有して共同生活するスタイルの歴史が浅く、共同生活を築く為の方法が専門家はもちろん、養育者に普及していません。そのため、人間との生活の仕方を教えずにただ自由にしてしまう放任生活環境や、犬が少しでもストレスを感じていると見るや抱っこしてしまい犬自身で解決する能力を奪う過擁護が発生しやすくなっています。それによって、犬が何を求められているか理解できなくなり、プレッシャーを感じ、常に緊張や警戒状態が続いた状態で成長し、心のバランスが乱れて（持続ストレス）行きます。

犬は自分で判断できないことで苦痛を感じやすく、意図や態度があいまいだったり、自分の自由を制限したりする養育者の存在にも苦痛を感じます。その結果、家族に攻撃する（キレル）犬が増えてきているように感じます。中には、攻撃行動から処分を覚悟するほど追い込まれている養育者もいます。養育者のケアに力を入れ、養育者を責めず、丁寧に説明して共生をサポートしていくことが必要です。

精神的虐待に繋がる人と共生するための教育の未提供は、身体的虐待以上に、犬が人と生活する上での健全な発育に問題を発生させます。“飼う”から“暮らしを築く”へ。心身共に苦しむ犬と養育者を減らしていけるように努めてまいります。



プライベートレッスンを受講している、早川さん、カイユちゃんより

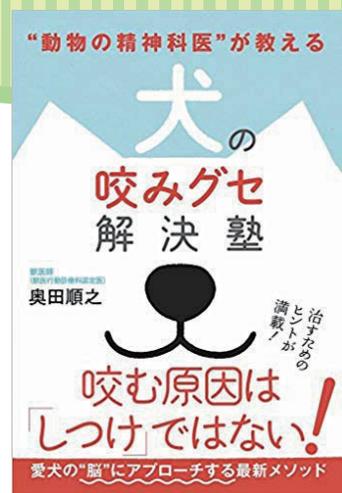
ある日突然、家の者だけにカイユの威嚇と咬みつぎが始まりました。成犬になると恐怖が増えて来て、私でさえ直接触れる事が出来なくなり、半分鬱になっていた時に、「ONE Life」を見つけました。奥田先生のカウンセリングを受けながらお薬を使い、田中先生のプライベートレッスンに通い始めました。紆余曲折を経ましたが、徐々に、カイユと私（家族）との関係が良くなり、初めてから1年になる頃には、直接触れる事も出来る様になりました。カイユもここにるのが楽しいみたいで、私自身も犬語など教えて頂き勉強になります。高速で片道一時間掛かりますが、今はそれさえ楽しい時間になっております。



獣医師 奥田順之

『“動物の精神科医”が教える 犬の咬みグセ解決塾』 発刊!!

去る9月22日に、理事長であり獣医師の奥田順之が、
『“動物の精神科医”が教える 犬の咬みグセ解決塾』を上梓しました。



動物の精神科医というフレーズがなじんできましたが、奥田は2017年に全国で8人目となる、獣医行動診療科認定医を取得しました。本書は、獣医臨床行動学の観点から、犬の咬みグセに特化して書かれています。内容は、しつけのHow to本というよりは、咬む行動がなぜ起こるのか?について焦点をあてた一冊となっています。

ONELife店頭でも販売しており、奥田のイラスト付きサインも人気!?を博しています。ONELifeまでお持ちいただければお気軽にサインしますので、是非本を持って、遊びに来てくださいね☆

Q. どんな人に読んでもらいたいですか?

もちろん、愛犬に咬まれて困っている方には是非読んでもらいたいです。特に成犬の攻撃行動は深刻になりやすいです。具体的な解決策というよりは考え方の方を中心に書きましたが、なぜ咬まれるのか、頭を整理しながら理解する助けになりますし、専門家に助言を求める際にも参考になると思います。あとは、子犬の飼い主さんにもおススメです。第6章では子犬の咬みつきについて扱っていますので、「甘咬みに困っている」という方にも多くのヒントを提供できます。

Q. 特に重要なポイントはどこですか?

どこも大切だと思うのですが、あえて言うなら、第4章のストレスの部分でしょうか。ストレスって与えちゃいけないって思われがちですが、ストレスを避けることでストレスに弱くなります。ストレスに適度にさらしていくことが、ストレスから逃れられない生を、心穏やかに生きていくためには必要な事です。ストレスは酸素や栄養と同じで、取りすぎても、取らな過ぎてもダメです。適量摂取して、心も身体も健康になりましょうね!

アマゾンレビューより

自分のマインドが変わったらワンちゃんもお利口になった気がした。

愛犬の噛み癖をどうにかしたいと思いこの本を手に取りました。出来ればこれからワンちゃんを迎え入れようと思っている方、子犬を飼い始めた方に読んでもらいたい本です。

うちの子は噛み癖があり、人間の手をおもちゃだと思って遊んで欲しいようです。しかし、ダメなものはダメで、ちゃんと教えてあげなければいけないのですが、どうやって…??と思う人は多いと思います。

この本を読んですぐに自然と私自身の意識が変わったのか、ワンちゃんが急に大人しくなった気がしました。ワンちゃんが精神的に満たされて、リラックスしている感じがしていました。気のせいかと思っていたら、我が家に遊びに来た妹に、別の犬??笑と言われました。びっくりするほどお利口さんなんだけど、何したの?と。

ワンちゃんは生まれ持った本能があり、そこを理解してあげる努力をする事でニーズを満たしてあげる事が私の解決策となりそうです。これからも愛犬と共に学んで成長していきたいです。

よい本に出会えました!

我が家の柴犬2歳♂の噛み癖の参考になればと手にとってみました。インターネットやしつけ本など今までいくつか読んで来ましたが上手くいかず、悩んでいたところこちらの本を読んで納得がきました。

よくあるしつけ本に乗っているしつけの仕方(作法)ではなく、しつけに至るまでの愛犬と飼い主の関係を円滑にするためのヒントが、行動心理学に基づいて順序立てて解説されており、大変参考になりました。犬の行動心理はもちろん、それに伴った飼い主の行動心理まで解説されており、同じ悩みを抱えている方には心に刺さることが多いのでは…と思います。

おすすめです。

ペット後見互助会の取り組みを知ろう！

ペット後見互助会とものは、2017年4月に個別相談をスタートさせました。2018年はこれまでに4件の個別相談を行い、うち1件（のべ2件目）で終生飼育契約を締結しています。終生飼育契約を結んでいる2組の飼い主さんに何かあれば、人と動物の共生センターが、動物を保護することとなります。今後もこの契約数（会員数）を増やしていきたいと考えています。

ペット後見互助会とものは、現在は問題なく飼育できているものの、将来的に飼えなくなるかもしれないと心配している方に対して、サービスを提供しています。具体的には、100万円以上遺贈（遺産の一部を贈与すること。遺言書を作成する必要がある。）を約束していただく事で、万が一飼えなくなった時に動物を引き取ります。引き取り後は、新しい飼い主を探すか、老犬老猫ホームで終生飼育します。



【サービス提供の流れ】

どんな感じで、実際のサービスを提供しているのかわからないというご意見をいただくことがあります。標準的なプロセスをご紹介します。

1 電話相談

まずは、お気軽にお電話にてご相談ください。現在の状況をお伺いし、どのような対応が可能か概要をお伝えいたします。

2 個別面談

電話相談でご利用を検討されたいという方に対して、個別に訪問して面談をさせていただきます。具体的に動物の状況、飼い主さんの生活状況をお伺いすると同時に、飼い主さんのニーズをヒアリングさせていただきます。親族の方が引き取っていただける可能性があるのなら、それをお勧めしています。どうしても誰もいない場合にのみ、お引き受けをさせていただきます。

3 契約内容作成

個別面談でのヒアリングを元に、終生飼育契約を作成します。基本的には、100万円～（1頭あたり）の遺贈と会費をお支払いいただくことで、万が一の際に、犬猫を引き取り、終生飼育するという内容になります。

4 契約・入会

契約内容にご納得いただけたら、契約・入会となります。入会には入会金30,000円が必要です。その後は月々5,000円（1頭当たり）の会費を納入いただきます。入会後は、1か月に1回程度連絡を取りながら、飼育できる限りは飼い主さんのご自宅での飼育いただきます。

5 万が一の際の犬猫の引き取りと終生飼育

会員の飼い主さんが、入院や病気などによって飼えなくなってしまった時には、互助会が犬猫を引き取ります（所有権を移転します）。引き取り後は、犬猫が若齢で健康であるなど新しい飼い主を探せる状態であれば、新しい飼い主を探します。高齢などの理由で新しい飼い主が探せない場合は、老犬老猫ホームなどで、動物福祉を守り良き生を送れるように、終生飼育します。

Q. 飼えなくなってから老犬ホームに月々支払って飼育してもらうことはできないの？

月々払いでの費用負担が可能なら、そちらをお勧めしています。しかし、飼い主さんに突然の入院などがあった場合には、急な手続きができないこともあります。また飼い主さんが亡くなってしまった場合、飼い主さん名義の口座が凍結し、飼育費用が払えなくなる場合があります。そういうリスクをカバーするためのペット後見互助会です。

Q. ペット後見互助会をペット産業に悪用されませんか？

ペット後見互助会があるから、高齢者にペットを販売できる、安易な飼育をさせることができると考えるペット関連企業があるかもしれません。しかし、ペット後見互助会は、遺言まで残し、月々の費用を払うという負担までできる、責任感の強い飼い主さんが対象の取り組みです。もっと安く、気軽に入れる状況になれば、高齢者の安易な飼育を助長するものになりうるかもしれませんが、ペット産業のCSRの推進も進めており、これらを両輪で行うことで、飼い主も企業も責任を持って使用していただけるような仕組みとして広めていけると考えています。

岐阜市意見交換会

(文：鶴海敦士)



岐阜市意見交換会の発足経緯

岐阜市市民と動物の共生社会の推進に関する条例では、第3条の基本理念に市民とその他の主体は互いに連携を図る努力義務が明記され、その機会づくりは、岐阜市全体の人と動物の共生社会創りへの必要条件であると考えられます。また、日頃保護犬猫の譲渡や啓発活動で協働する市とボランティアや市民団体が連携を図ることでより効果的な取り組みを実施できると期待されます。

そこで、市民団体からの提案という形で、人と動物の共生センターが主催し、『人と動物が共生するまちづくりにむけた市民と行政による意見交換会』を定期的開催することとなりました。



意見交換会実施内容

第1回 (2018年12月14日)

人と動物の共生に関する課題の洗い出しと優先順位付けを行い、優先順位の高い課題として、「ペット防災」、「猫の繁殖抑制」、「犬の吠えに関する迷惑」「殺処分の判断基準に関する合意形成」が挙げられました。

第2回 (2018年3月29日)

第1回で挙げられたテーマの中で、緊急性が高くより有意義な結論に達すると思われた「ペット防災」について意見交換しました。事前アンケートにより、防災のガイドライン、同行避難ルール、事業者または飼い主の自助努力などのそれぞれ話し合うべきテーマを列挙し、現在の実施状況、現在の課題や今後の展望の情報共有を行いました。一次避難所になる自治会管理の公民館に働きかけるといいのではという意見がありましたが、どのような方法を取るのが良いのか具体案にまで至らず、課題を残しています。

第3回 (2018年7月5日)

「猫の繁殖問題」をテーマに意見交換を行いました。猫が増える場としては屋内と屋外があり、屋内猫は民間や行政の介入が困難なため、屋外猫への繁殖対策を主眼に置くこととしました。屋外猫の課題として、避妊去勢手術の実施、屋外猫への給餌者の存在が挙げられ、課題解決策として、行政からの地域猫化へのサービス広報、行政のボランティアへの仲介、避妊去勢手術を実施と地域猫化するためのボランティアの育成が考えられ、ボランティア育成のための公開講座を実施する運びとなりました。

第4回 (2018年10月11日)

地域猫化ボランティア育成の公開講座の具体的話し合いが行われ、「お外の猫を考えよう」というテーマで、2019年2月2日 岐阜市社会福祉活動センター会議室にて実施することとなりました。本講座にて市民への屋外猫への関心を高め、回を重ねることでボランティアを募り、地域猫化の理解と協働を推進していきます。実施後は講座当日を振り返り、課題の確認と今後の展望について意見交換していく予定となっております。

次回講座案内 岐阜市のお外の猫を考えよう

【開催概要】

日 時：2019年2月2日(土) 14:00～16:00
場 所：岐阜市民福祉活動センター会議室
〒500-8309 岐阜市都通2丁目2番地
参加費：無料
お申込み：氏名、ご連絡先を下記連絡先まで
TEL 058-214-3442
MAIL info@tomo-iki.jp

【講座内容】

- ・猫とはどういった生き物か (獣医師 鶴海敦士)
- ・条例の話【岐阜市の猫の取り組み】
(岐阜市保健所生活衛生課 桜井彰二)
- ・全国外猫ロードキル調査報告 (NPO 法人人と動物の共生センター 理事長 奥田順之)
- ・質疑応答 (パネルトーク)

ペット産業の社会的責任を考えるシンポジウム開催!



去る2018年6月9日に、三菱UFJリサーチ&コンサルティング主催、NPO 法人人と動物の共生センター共催で、ペット産業の社会的責任を考えるシンポジウムを開催しました。ご登壇いただいた皆様、ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。

■登壇者一覧

川北 秀人氏 (IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所])
上原 勝三氏 (一般社団法人ペットパーク流通協会)
大久保泰介氏 (株式会社シロップ代表取締役/ペトこと、OMUSUBI 運営)
武井 泉氏 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング研究員/ネコノミスト)
奥田 順之氏 (NPO 法人人と動物の共生センター (共催) / ペット産業 CSR 白書著者)

東海若手起業塾でも大変お世話になっている、IIHOE 人と組織と地球のための国際研究所の川北秀人氏に基調講演をお願いし、ペット業界ではまだまだ馴染みのうすい CSR について、日本社会の置かれた状況、ISO26000 の概要、動物福祉も含めた世界の CSR の動向、企業が社会から信頼を得ていくための考え方について、ご講演いただきました。

また、理事長の奥田より、ペット産業 CSR 白書の内容を抜粋してご紹介するとともに、現在ペット産業が置かれた状況について、またペット産業が取り組まなければならないことは何かについて、発表しました。

各登壇者からの報告の後、パネルディスカッションを行いました。上原氏より、ペット産業の現状や本音のお話をいただき、その上で、どのようにペット産業が社会から信頼される産業になっていくべきかディスカッションしました。

当日の内容は、ホームページ上で公開しています。是非ご確認ください。ここでは、川北氏と奥田の講演内容について、ご紹介します。続きは Web で!

<http://human-animal.jp/pet-csr/seminar-repo/1061/>

IIHOE 人と組織と地球のための国際研究所

代表者 川北秀人氏 基調講演①

よろしくお祈りします。市民活動団体の運営のお手伝いや、企業の社会責任 (CSR) へのお取り組みのお手伝いをさせていただきます。資生堂では動物実験廃止に向けた円卓会議のお手伝いもさせていただきました。

結論を先に言いますと、企業は動物福祉の向上に取り組むしありません。

ポイントは3つ。①国内市場は縮小するので、グローバル企業にとっては市場拡大は海外売上の拡大しかない、②欧米の動物福祉の関心の高さから制度化はさらに進むと見込まれる、③東京オリパラは「持続可能な調達」を公約として選ばれている、という3点です。「できるといいね」という水準ではなく、やるのが前提であるということ、しっかり再認識していただきたい。

CSR は社会貢献ではなく、社会責任です。欧州委員会は、「責

任ある行動がビジネスの持続的な成功をもたらすとの観点から、企業が事業活動やステークホルダーとの交流の中に、自主的に社会や環境への配慮を組み込むこと」と定義しています。

日本人も日本企業も、自分たちが置かれた状況がどう変わってきているかを正確に知っておかなければなりません。かつて世界の経済大国だった日本も、1995年には世界第3位だった1人あたりGDPが、2015年には20位になっています。これを伸ばすためには、女性の就業率をさらに上げていくしかない。女性の就業率の改善は、権利の問題ではなく、人とインフラ・ハコモノの「2つの高齢化」の中で、社会の持続可能性を考えれば、必要不可欠であり、できないと社会も組織ももたないから、やらねばならないことなのです。

人間の高齢化も、第2幕に入りました。日本は今まで65歳から74歳までの前期高齢者が増える時代でしたが、85歳以上(注:4人に1人「要介護3」以上)が2035年までに1,000万人を超え、総人口に占める割合も11人に1人に達します。これまでとは桁違いの高齢化社会になってくると、ペットも大事だけれど、ペットを飼う人の状況が変わってくることに、対応する必要がある。世帯当たり人口も2035年には2.26人まで下がると見込まれる。高齢者が飼っていたペットが、飼えなくなってしまう問題も増えるでしょう。ペットの存在感が高まってくると同時に、ペットをどう飼いつけるかまで踏み込んで考えなければならない社会になってきています。

この2年間くらいで、「社会責任ちゃんとやらなきゃ」という流れが強まっています。昨今の景況に比べて株価が高くなっている理由の一つは、年金積立金管理運用独法(GPIF)が株を買っているからです。GPIFは保有株の5%程度を、ESG(環境・社会・ガバナンス)投資の観点で買うようになりました。最近、特に伸びている国内投資信託の会社は、ESG投資を独自に丁寧に行っています。海外の投資機関も、そういう投資ができる日本国内企業を通じて国内株を買っている。

企業にとってこれまで、責任は「守られること」でしたが、今では、競争に勝ちながら、環境や従業員に対する負荷も減らすという位置付けになっています。社会の状況が変わったら、事業の在り方を変えていかなければ儲け続けられないことを、グローバル企業の経営者は理解して実践しています。事業を通じて、課題解決も価値創出もしていこうという時代です。

日本のペット産業が、社会にとって、なにがしかグレーな部分や、心の底からは応援されない状況にある産業から、「あの業界があるから日本が豊かになり、動物の福祉が向上した」という産業になることが期待されている。法律を守るだけでなく、法律を超えた価値を創り出していかなければならないわけです。

動物福祉が世界や日本国内でどこまで来ているかについて、素人ながらまとめてみました。私が1990年代の半ばに有機



農業の国際規格づくりに関与していた IFOAM（国際有機農業運動連盟）では、80年代から有機畜産規格に動物福祉が入っていました。また、実にさまざまな海外の企業が、動物福祉の基準を導入し実践しています。動物福祉は、すでに取引の基本的なスタンダードになっています。

ちょうど今、国連広報センターのFBページのトップは、「やめよう！プラスチック汚染」です。国連事務総長は、「プラスチック産業が悪いのではない、プラスチックの使い方・処理の仕方を間違っている人間に問題がある」と言っています。日本では考えられないかもしれないけれども、ヨーロッパだけでなく、アジアも動き出している。これが「動物福祉！」って言い始めたら、日本のペット産業はどうしますか？言われてからやるのではなく、言われる前にやったほうが、かっこいいでしょ？

CSRには守りと攻めがあります。守りはリスク管理、攻めはステークホルダー満足。動物に対して、動物福祉の5つの自由を確保することを考えた時に重要な視点は、義務を課される前に、自主基準を作って実践できるかどうかです。そのとき大切なのは、厳しさよりも、透明性の高さ。業界の自主認証でいいので、どこまでできているかをちゃんと報告していくことです。

売上5兆円の自動車部品メーカーが、「交通事故0」を目指すと言い始めた (<https://www.denso.com/jp/ja/about-us/philosophy-and-vision/long-term-policy/>)。交通事故は世界全体の若い世代の死因上位だが、車が悪いんじゃない。車を運転している人間と、その人たちが置かれている環境に問題がある。だから交通事故を防ぎ死亡者を減らすには、車を減らすのではなく、信号を設置するとか、ヘルメットをかぶるとか、ありとあらゆる方法を動員して、自動車関連産業として「安心」を届ける。

ペット産業も同じ。ペット産業が悪いんじゃない。現在の日本のペット産業の仕事の進め方や、情報開示の仕組みに問題がある。やめろと言っているのではなく、どうすれば動物福祉を保証しながら続けられるのかを、自分たちの問題としてとらえていただきたい。その実現に向けた取り組みを、互いに褒めあえる関係を、NGOや市民や行政とともに作っていただきたい。

ご清聴ありがとうございました。

■ 特定非営利活動法人人と動物の共生センター 理事長 奥田順之 基調講演②

CSRを考えていく上で、ペット産業の特性は何でしょうか？1点目は、扱う商品が成長する生命だという点です。畜産もその点は同じで、動物福祉を最低限守っていかないといけない。そしてペットの場合は、個性もまちまちですし、飼い主が飼い始めてから成長しますから、取扱説明書を渡したらそれで終わりということではない。

2点目は、動物愛護管理法です。5年ごとに議員立法で変わりますから、急激な制度変更も十分にあり得ます。

3点目は、草の根の動物愛護団体が多く、継続的に業界の批判が寄せられていることがあります。

4点目は、殺処分・飼育放棄ですが、これは、産業公害と似ていて、ペット産業から発生する外部不経済であると言えます。

5点目は、生体販売に課題が集中しているように見えるものの、動物病院やフードメーカーなど、生体販売に直接関与していない業種も、バリューチェーンを共有しており、課題の当事者であるという点が挙げられます。

この中で、1点目に挙げた、動物福祉の5つの自由を守るという部分は、大前提となる部分です。(中略)ただ、動物



福祉やっつけていかないといけないのはわかるけど、動物福祉きちんとやろうとすると人件費・コストがかかります。「コストをかけて動物福祉を守ることが、本当に利益につながるのか」というのは、企業が意思決定を行う上で重要な疑問だと思います。

この疑問に対する答えとして白書の中でも紹介していますが、ペットショップに対してネガティブなイメージを持っている人は、ペットショップの利用意向が下がるというデータが出ています。ショッピングセンターでのアンケート調査では50%の人はペットショップから迎えたいと言っています。その理由としては、身近で信頼できるということが多かったです。逆に14%の人は、ペットショップから迎えたくないと言っています。ペットショップを利用する人のうち、動物福祉や社会的責任を考慮してショップを選んだ人は、2割程度です。

ペットショップを利用しない14%は生体販売の市場ではないかもしれない。ただ、これが増えてしまうと、ペットショップを利用する50%に対して影響していくでしょう。14%が20%になれば、ペットショップを利用する50%はそれに合わせて減少するでしょう。果たして、この14%が増えるのかどうかということが問題です。不買運動などが今以上に注目されれば、そうなるかもしれない。(中略)そうした観点から、動物福祉に対して対策をしていくのは、コストというよりも、将来の事業を持続的に営むための投資であると言えるでしょう。

(中略)

最後にペット産業が今何に取り組んでいくべきかというお話ですが、1点目に「動物福祉は本当に保証されているのか？」という疑問に丁寧に答えていくということが挙げられます。取り組みが完べきではなくとも現状をお話していく、対話していくということが透明性を高めると考えられます。

2点目に「社会市場の変化を先取りした投資」ということです。これから必要とされる動物福祉ですが、まだ消費者も十分に教育されていません。逆にペット産業から動物福祉について消費者を教育していくことで、それを価値に変えていくという投資も必要と思われます。動物福祉に配慮していることが、消費者から選ばれる理由になっていくような市場を、企業が自ら作っていくべきです。

3点目に「具体的な動物福祉・飼い主教育への取り組み」です。これは直接的な取り組みを如何に進めていくかということです。繁殖に関する自主基準の策定や、バリューチェーン横断的な連携を持った飼い主教育や飼えなくなった時の支援がこれに当たるでしょう。

是非、白書の方にも提言をまとめておりますので、確認していただければと思います。以上で終わります。

それぞれの想い

人と動物の共生センターには、たくさんの方が関わり、人と動物の良き共生を歩めるように活動しています。10回目となる今回は、佐藤 愛さんに活動するに対する想いを教えて頂きました。

私が、人と動物の共生センターを詳しく知ったのは、2017年に名古屋で『とものわ』の説明会を開催された時です。実は、同じ頃に、互助会式のペット後見事業をとあるビジネスコンテストに出していて、準決勝で大敗した直後のことでした。

『システムとしてはとても面白いが日本ではまだ早いのではないかな？』など審査員の言葉が脳裏に浮かびながらも、私が考えてたサービスとほぼ同じ『とものわ』の話を聞いてヒントになれば……はじめは、そんな軽い気持ちでした。

セミナーで皆さんの話を聞いて、私自身が自分の足りなかった点を補っていくよりも、『とものわ』を実際に運用して稼働する方が面白そう(早く拡がりそう)という気持ちが湧き上がってきました。その後、2018年3月に奥田先生に声をかけて頂き、スタッフとして団体のお手伝いを、させて頂くことになりました。

私は、26歳まで、犬や猫といったペットとは無縁の生活を送っていました。動物は好きでしたが、飼育するまでいならず、生きてきました。しかし、26歳の時に病で伏した時に友人が飼育してた犬(後の愛犬となる)と出会い、私の生活は変わり、みるみる会社に復帰できるまで回復しました。

もちろん、病は、薬の服用も効果が出たのだと思うのですが、私は犬と過ごすことで、様々なことを再発見し、自分にとって居心地のいい環境とは何かと、気づかせてくれたのも愛犬でした。私は、2年かかりましたが、普通に働けるまで回復し、そのことに医者も大変驚いていました。そんな、私を助けてくれた犬のことを、もっと知りたい。

そう思って調べたのが、私が動物愛護を知るきっかけで、そこで『殺処分』や『遺棄』など様々な問題を知りました。

動物達に恩返しをしたい。

はじめはそう思い、実際に、参加したり、お手伝いさせてもらっていましたが、私の中で、『日本の動物愛護活動』の新たな問題が見えてきました。『後継者問題』をはじめとする様々な問題です。それを解決するのが、『事業化』だと思った私は、その点でも、共生センターの考え方に賛同できました。

今後は、『とものわ』のさらなる運用、普及、最終的には人の包括ケアとの連携などもできたらいいと思いますし、自分のスキルを生かし、センターの広報に力を入れつつ、個人的に特にシニア期の子たちが好きなので、その子達がどうしたら少しでも快適に飼い主さんたちと暮らせるかななどを、一緒に考えたらなと思っています。飼い主さんの気持ちとペットちゃんたちの気持ち、その両方に寄り添いながら、みなさんと接していけたらと思います。

今後ともよろしく願います。



ご支援をくださった皆様

2018年4月～2018年11月30日まで(敬称略・順不同)

たくさんの方からご支援いただきありがとうございます。
本会の活動のは、皆様からの想いと真心によって支えられています。
今後とも、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

武富力之介	壺阪 弥生	元道 奈美	藤井 博次	久禮 圭祐	安達 弘樹	荻野 亮子
山川 三果	亀山 佳織	矢野 充	柴田 綾	榊原 邦子	諸角るり子	片田 恵子
小牧恵里子	伊藤 三季	中川 洋二	浅井 宏	イチカワコウイチ		
金中 良純	金中 邦子	大脇喜久子	石川 幸夫	齋藤正一郎	原 理恵	齋藤 玲子
若山 愛子	山田 康人	加藤 正史	杉山 淳	高木美也子	伊藤 友美	松原 順子
NOBUKO NAKAJIMA			(株)名港葬儀ペット葬祭部ありがとう			
川瀬光八郎	川瀬真理子	川瀬 冴加	河上 優子	小坂 公治	中谷 圭	中谷 明美
鶴海 敦士	田口 尚也	田中 利幸	佐藤 愛	高橋 葵		

お問い合わせ・連絡先

特定非営利活動法人 人と動物の共生センター

〒500-8225 岐阜市岩地二丁目4-3

【TEL】058-214-3442 【E-mail】info@tomo-iki.jp 【HP】http://human-animal.jp/